

平成27年度 事務事業評価一覧(こども未来部)

No.	事務事業名称	所属
1	こども医療費支給事務	こども政策課
2	幼稚園就園奨励費	こども政策課
3	地域子育て支援事業	こども育成課
4	児童館運営管理	こども育成課
5	病児・病後児保育事業	こども育成課
6	児童遊園新設・整備	こども育成課
7	ファミリー・サポート・センター事業推進	こども育成課
8	母子家庭等自立支援	こども安全課
9	家庭児童相談	こども安全課
10	母子生活支援施設運営管理	こども安全課
11	児童福祉事務	こども安全課
12	ひとり親家庭相談	こども安全課
13	子育て短期支援事業	こども安全課
14	家庭保育室等	保育課
15	民間保育所補助金	保育課

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	こども医療費支給事務						継続				
コード	26	-	36	-	01	-	00	予算事業名	こども医療費支給		
担当部署	こども未来部	こども政策課		こども給付担当		予算事業コード	会計 10	款 03	項 02	目 01	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくり	実施計画事業名	こども医療費支給			
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	かわごえ子育てプラン 川越市障害者支援計画			
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	ひとり親家庭等医療費支給事務 重度心身障害者医療費支給事務			
細施策	2	親への支援体制の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市こども医療費支給に関する条例 乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱(県)						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	こどもの保護者(市民)を対象に、こどもの医療費のうち保険診療による自己負担金を支給し、こどもの保健の向上と福祉の増進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	中学校3年生までの通院・入院に係る医療費のうち、保険診療による自己負担金を支給する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	793,328	952,285	1,028,461	1,168,498	1,175,796	
人件費	B	21,640	27,196	17,557	25,539	25,539	
総コスト(C=A+B)		814,968	979,481	1,046,018	1,194,037	1,201,335	
正規職員(1年間の従事人数)		2.80人	3.40人	2.00人	3.00人	3.00人	
臨時職員(1年間の従事人数)		1.00人	2.00人	3.00人	3.00人	3.00人	
国県支出金	D	108,331	151,721	148,263	147,794	156,344	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		706,637	827,760	897,755	1,046,243	1,044,991	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動	受給者数	人	45,169	45,369	45,597	(目標) 45,603 (実績) 46,278	28年度 46,278
	指標の定義・説明	こども医療費の受給資格登録者数					
活動	支給件数	件	448,135	531,467	562,271	(目標) 722,167 (実績) 631,882	28年度 642,376
	指標の定義・説明	こども医療費の支給件数					
活動	支給額	千円	744,681	895,237	976,482	(目標) 1,198,300 (実績) 1,120,378	28年度 1,164,051
	指標の定義・説明	こども医療費の支給額					
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	支給件数・支給額が年々増加しているが、通院助成について、平成22年7月から小学校就学前までから小学校3年生まで、平成24年10月から小学校6年生まで、平成26年1月から中学校3年生までに支給対象年齢を拡大したためである。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
市外医療機関においても窓口無料にするよう要望を受けているが、県内市町村間ではこども医療費の支給対象や助成内容に格差があり、医療機関において取り扱いについて混乱を招く可能性がある。また、他市町村や県との広域的な対応も検討する必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
平成27年10月現在、県内市町村で通院助成についての対象が未就学までが0市、中学校3年生までが60市町村、高校3年生までが3市町である。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
通院助成について、平成22年7月から小学校就学前までから小学校3年生まで、平成24年10月から小学校6年生まで、平成26年1月から中学校3年生までに支給対象年齢を拡大した。						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こども医療費支給事業を継続的に行っていく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	幼稚園就園奨励費						継続					
コード	26	-	36	-	02	-	00	予算事業名	幼稚園就園奨励費			
担当部署	こども未来部	こども政策課		こども政策担当			予算事業コード	会計 10	款 10	項 01	目 03	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	幼稚園就園奨励費		
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり		個別計画等の名称	かわごえ子育てプラン		
施策	1	児童福祉の推進		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	2	親への支援体制の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	子どもを幼稚園に入園させている保護者の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園就園奨励費を支給する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	当該年度の市民税所得割課税額の世帯合算額及び幼稚園に通園する子どもの人数に応じて補助金額を決定し、支給する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	501,208	518,074	548,231	733,072	753,436	
人件費	B	14,800	14,674	7,357	11,302	11,302	
総コスト(C=A+B)		516,008	532,748	555,588	744,374	764,738	
正規職員(1年間の従事人数)		2.00人	2.00人	1.00人	1.50人	1.50人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.25人	0.25人	0.25人	
国庫支出金	D	110,854	114,483	123,639	176,761	244,309	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		405,154	418,265	431,949	567,613	520,429	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	支給件数	人	6,175	6,372	6,485	6,523	28年度 6,270
	指標の定義・説明	私立幼稚園・無認可幼稚園に通う市内在住の対象児童数(満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児)					
成果	支給金額	千円	501,208	518,074	548,231	753,277	28年度 732,293
	指標の定義・説明	幼稚園就園奨励費の支給額					
					(目標)		年度
					(実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標に基づく評価	毎年、支給対象者は増加傾向にある。支給総額も毎年増加しているが、こちらは補助単価の増加が大きく影響している。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
年々、補助単価が増加傾向にあるが、国庫補助は事業費の3分の1以内である等、自治体の負担が増加している。認定こども園、保育園との関係性もあり、制度の方向性を注視していく必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	補助額の単価(国庫補助対象)は毎年国から提示されたものを各自治体ともに使用している。川越市は国庫補助対象外になった世帯に対し市単独補助を行っているが、他市では就園奨励費とは別に一律の補助金を加算する(さいたま市、所沢市等)等の措置をしているケースもある。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成26年度 幼稚園通園中の第2子・第3子について所得要件が撤廃 平成27年度 非課税世帯への補助単価増額					
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、今後新制度へ移行する幼稚園も予想されるが、現行制度を継続する幼稚園については保護者の経済的負担の軽減を図るという観点から、就園奨励費の支給を継続的に行っていく						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	地域子育て支援事業						継続					
コード	26	-	37	-	01	-	00	予算事業名	地域子育て支援事業			
担当部署	こども未来部	こども育成課	こども支援担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	04

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域子育て支援事業	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市次世代育成支援対策行動計画	
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	3	地域の支援体制の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	児童福祉法、地域子育て支援事業実施要綱(国)、川越市地域子育て支援拠点事業実施要綱、川越市地域子育て支援センター事業実施要項、川越市つどいの広場等事業実施要綱				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域において、概ね3歳未満の乳幼児および保護者(子育て親子)の交流等を推進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談及び援助、地域の子育て情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等(月1回以上)の実施等。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	4,868	4,866	90,246	101,683	132,089	平成24年度以前と平成25年度以降で大幅にコストが異なる点については、平成25年度より法人立の拠点についても同事業の予算として計上されたため。(平成24年度以前は、民間保育所補助という別予算事業であった)	
人件費	B	65,640	60,359	62,296	78,304	80,579		
総コスト(C=A+B)		70,508	65,225	152,542	179,987	212,668		
正規職員(1年間の従事人数)		8.00人	7.00人	7.20人	8.75人	8.74人		
臨時職員(1年間の従事人数)		7.00人	8.00人	10.00人	12.00人	14.00人		
国県支出金	D	0	0	43,300	67,804	93,044		
その他特定財源	E	0	0	0	0	0		
市の財政負担(=C-D-E)		70,508	65,225	109,242	112,183	119,624		
								※臨時職員の給与も人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	拠点の設置数	箇所	13	14	14	(目標) 20 (実績) 18	31年度 25
	川越市内の地域子育て支援拠点の延べ設置数						
成果	拠点の利用人数	人	48,889	53,238	60,353	(目標) 61,000 (実績) 69,361	31年度 85,000
	指標の定義・説明		川越市内の地域子育て支援拠点の延べ利用者数				
成果	拠点の相談業務	件	3,583	3,293	4,047	(目標) 4,100 (実績) 5,280	28年度 5,000
	川越市内の地域子育て支援拠点の相談件数(わくわく広場分を含む)						
活動	子育て支援センター(公立)の出張支援業務	回	523	520	607	(目標) 500 (実績) 551	28年度 500
	指標の定義・説明		川越市子育て支援センターにおける出張支援業務の件数(わくわく広場開室日数を含む)				
指標に基づく評価		子育て支援拠点の設置数については、平成31年度までに25箇所を目標値としている中、順調に推移している。利用人数については、平成26年度は前年度比15%を達成した。相談業務については数字が大きければ良いと一概に言えるものではないが、利用者が気軽に育児に対する悩みの相談できる環境があると捉えられるので、現状維持の目標値としている。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
計画に基づいて拠点を増設していく一方で、概ね10組の親子(20人)がつどえる場所という要綱上の規定に基づいた適正な利用人数を確保していく上で、利用者がほほえない日が続くような拠点について、今後の在り方を検討していく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	中核市や近隣市においてもほとんど同様の事業を行っているが、直営の他、NPO法人、大学運営法人、保育所運営法人、幼稚園運営法人等、その運営形態については様々である。現在川越市では、直営を除き、NPO法人と保育所運営法人のみである。
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成27年度、川越市子育て支援センターが事業機関と位置づけられ、ウェスタ川越内に開設した。今後は、同センターが川越市内の子育て支援拠点の中心的な役割を果たしていく。また、平成27年度から、川越市地域子育て支援拠点事業実施要綱を新規で制定した。社会福祉法人にて運営している拠点に対しては、今までの補助金交付から業務委託へと形態を変え、川越市が実施主体となってより主体的に当事業を行っていくことを明確化した。

今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
子ども・子育て支援事業計画において、拠点の設置数は平成27年度が21箇所、平成28年度が22箇所、平成29年度が23箇所と、年度ごとに1箇所ずつ増設する目標を設定している。当事業の目的である地域の子育て機能の充実を図ることを踏まえ、既存の拠点の設置のない地区に設置していく予定である。また、子ども・子育て支援交付金の補助対象となっている事業として、平成27年度より、利用者数についても報告事項と定められていることから、拠点の設置数のみでなく、各拠点における利用率についても上げていくよう、周知徹底とより充実したサービスの提供を図っていく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	児童館運営管理					継続						
コード	26	-	37	-	02	-	00	予算事業名	児童センター運営管理			
担当部署	こども未来部	こども育成課	児童センターこどもの城	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	無	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)			実施計画事業名	なし
方向性(節)			個別計画等の名称	なし
施策			当事業に関連する事務事業	なし
細施策				
事業実施の根拠となる法令・条例等	児童福祉法、川越市児童館条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	乳幼児と保護者、児童及び生徒(17歳まで)を対象として、個別的及び集団的な指導を通じて健康の増進と情操の養育を図った。また、児童及び一般を対象としたプラネタリウムの投影及び天体観測を通じて、自然科学に対する関心を高めた。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	78,825	42,138	42,393	67,743	42,267	・平成26年度は空調設備改修工事を計上したため。 ・平成26年度の「その他特定財源」には、児童センター改修事業費22,300千円を含む。	
人件費	B	7,400	7,337	7,073	7,339	7,339		
総コスト(C=A+B)		86,225	49,475	49,466	75,082	49,606		
正規職員(1年間の従事人数)		1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	9,090	0	0	0	0		
その他特定財源	E	332	361	336	22,577	480		
市の財政負担(=C-D-E)		76,803	49,114	49,130	52,505	49,126		
								※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値	
成果	総利用者数	人	52,997	72,693	68,074	(目標) 70,000 (実績) 54,177	70,000 28年度 72,000	
	指標の定義・説明	児童センターこどもの城の利用者数						
					(目標)		年度	
					(実績)		年度	
	指標の定義・説明							
					(目標)		年度	
					(実績)		年度	
	指標の定義・説明							
					(目標)		年度	
					(実績)		年度	
指標に基づく評価	空調設備改修工事の施工に伴い、平成26年10月20日～12月末日の間、休館したため、目標を大幅に下回ったが、利用者ニーズの高い乳幼児向け事業を月4回から8回に拡充するとともに、児童館職員及び市民ボランティア等の指導力強化を図るため、新たに研修会を実施し、乳幼児事業の質的充実に努めた。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	必要性に課題				
児童センターこどもの城は、市内に3館ある児童館の中核を担う中心施設として、今後の児童厚生業務の活性化を主導し、豊かな感性・情操を育む児童館事業を推進するためにも再任用でない館長を配置することが必須である。また、設備が老朽化しているプラネタリウムは、子どもの知育、市民ニーズ、設備の更新・維持コスト等を総合的に検討し、中長期計画を策定する必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	既に経費削減等のため、児童館業務を指定管理者に委ねている自治体もあるが、民間事業者の参入が児童福祉法に基づく児童厚生施設である児童館の管理運営にどのような効果をもたらしているのか、自治体直営と比較した場合、メリット・デメリットはどのようなものか、検証されていない。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	川越市児童館運営委員会を通じて、関係機関・団体代表、有識者等から意見を聴取し、児童館の適正な運営に努めてきた。					
今後3年間の方向性	27年度	改善(見直し)	28年度	改善(見直し)	29年度	改善(見直し)
児童館の管理運営やプラネタリウムの今後のあり方については、平成27年度から川越市児童館運営委員会に付議し、併せて順次、課内及び関係課による検討組織において調査・検討を実施していく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	病児・病後児保育事業					継続					
コード	26	-	37	-	03	-	00	予算事業名	病児・病後児保育事業		
担当部署	こども未来部	こども育成課			こども支援担当		予算事業コード	会計 10	款 03	項 02	目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし		
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり		個別計画等の名称	川越市次世代育成支援対策行動計画		
施策	1	児童福祉の推進		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	2	親への支援体制の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	保育対策促進事業(病児・病後児保育事業実施要綱) 川越市病児・病後児保育事業実施要綱						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	病気や病気回復期の子どもについて、保護者の就労等により保育及び集団保育が困難な期間、保育所・医療機関等に付設された専用スペースにおいて、保育士・看護師等が一時的に保育を実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	愛和病院・三井病院・おぜきこどもクリニックにおいて病気・病気回復期の児童を、ともいき保育園において病気回復期の児童を、保護者の保育等が困難な期間、一時的に保育を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	13,400	19,256	19,308	27,093	29,680	
人件費	B	1,480	1,467	1,415	2,936	2,422	
総コスト(C=A+B)		14,880	20,723	20,723	30,029	32,102	
正規職員(1年間の従事人数)		0.20人	0.20人	0.20人	0.40人	0.33人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	4,466	6,418	4,432	6,472	18,144	
その他特定財源	E	660	828	1,122	1,020	2,400	
市の財政負担(=C-D-E)		9,754	13,477	15,169	22,537	11,558	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果 延べ利用児童数 (愛和病院)	人	348	331	427	(目標) 500 (実績) 347	400	28年度 400
	指標の定義・説明		実施施設(愛和病院)における延利用児童数				
成果 延べ利用児童数 (三井病院)	人	49	146	221	(目標) 300 (実績) 205	300	28年度 300
	指標の定義・説明		実施施設(三井病院)における延利用児童数				
成果 延べ利用児童数 (おぜきこどもクリニック)	人				(目標) 40 (実績) 16	300	28年度 300
	指標の定義・説明		実施施設(おぜきこどもクリニック)における延利用児童数				
成果 延べ利用児童数 (ともいき保育園)	人				(目標) 130 (実績) 16	200	28年度 200
	指標の定義・説明		実施施設(ともいき保育園)における延利用児童数				
指標に基づく評価	どの施設においても、目標値まで利用実績が伸びていない。健康が第一であることから一概に利用実績だけで評価はできないが、利用児童数の増加に努める。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
市内東部・中央部・西部・南部において病児・病後児保育室(西部のみ病後児保育室)を実施している。潜在的利用者に向けて広く周知を行うとともに、病後児保育室の利用支援について検討を要する。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
県内、人口20万人超の市において、土曜日の実施施設は少ない。川越市では3施設において土曜日も開室しており、就労している保護者の子育て支援に寄与している。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
平成27年度から業務委託料の積算方法を見直した。						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
国の動向を鑑みながら、事業内容を改善・整備し実施する。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	児童遊園新設・整備					継続						
コード	26	-	37	-	04	-	00	予算事業名	児童遊園新設・整備			
担当部署	こども未来部	こども育成課	こども支援担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	09

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	児童遊園新設・整備			
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	個別計画等の名称	なし			
施策	1	青少年健全育成の推進	当事業に関連する事務事業	なし			
細施策	3	青少年施設の整備充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市児童遊園の設置等に関する要綱						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	様々な年齢の幼児及び児童の交流の場及び身近な遊び場として児童遊園を整備することにより、地域における幼児及び児童を交通事故から守り、その健全な育成を図る。	
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	児童遊園の遊具等については、専門知識を持つ保守点検業者に業務委託により毎年点検を実施し、状態の悪いものから現地確認のうえ、修繕、交換及び撤去等を行っている。	

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	22,281	21,737	19,155	20,539	20,869	
人件費	B	9,990	9,171	2,122	3,670	3,670	
総コスト(C=A+B)		32,271	30,908	21,277	24,209	24,539	
正規職員(1年間の従事人数)		1.35人	1.25人	0.30人	0.50人	0.50人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	101	93	89	89	89	
市の財政負担(=C-D-E)		32,170	30,815	21,188	24,120	24,450	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	遊具等を整備した件数	99	85	47	(目標) 50 (実績) 47	50	31年度 50
	指標の定義・説明	ブランコ、すべり台、鉄棒、砂場などの遊具等を修繕及び整備した件数					
					(目標)		年度
					(実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標)		年度
					(実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標に基づく評価	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度開始に伴い、新規事業の計画や既存事業の見直し等課題が山積している中、人員は変わらないため、担当職員が児童遊園事務に専従できる状況ではない。よって、整備件数も引き続き26年度ベースにより、実施が可能な数値としている。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題			
遊具を幼児及び児童が安全に使用できるよう、年1回の専門業者による定期点検は必須であり、その結果により修繕箇所を確認していく必要があるが、現在、課に土木職等の技師が全く配置されておらず、専門的見地から修繕、工事等の設計、監理を行うことが出来る体制ではないのが課題である。				

(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)
近県中核市、県内20万人以上の市では、公園緑地課、公園管理課や公園課など、都市公園を管理する部署が所管するところが多い。なお、本市と同様、こども関係部署が担当する市では、同じく専門職員がおらず、遊具等の管理体制に課題を抱えている状況とのことである。

(3) これまでの見直しや改善等の経過
国土交通省が作成した「都市公園における安全確保の指針」に基づき、平成26年度から専門業者に委託して実施する点検において、ハザード項目を取り入れてより詳細に実施している。

今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
児童遊園は都市公園と異なり、都市公園法等の法令に基づき計画的に整備するものではなく、地元自治会で用地を確保し、予定地の隣接住民及び地権者の合意形成が図れた段階で、自治会長の要望により整備するものである。今後も引き続き、幼児、児童が安全に使用できるよう専門業者への委託による定期的な点検結果をもとに、修繕等の維持管理を実施する。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	ファミリー・サポート・センター事業推進					継続							
コード	26	-	37	-	05	-	00	予算事業名	ファミリー・サポート・センター事業推進				
担当部署	こども未来部		こども育成課		こども支援担当			予算事業コード	会計 10	款 03	項 02	目 01	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし		
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり		個別計画等の名称	川越市次世代育成支援対策行動計画 第4次川越市男女共同参画基本計画		
施策	1	児童福祉の推進		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	3	地域の支援体制の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	児童福祉法、子ども子育て支援交付金交付要綱(国)、ファミリー・サポート・センター事業実施要綱(国)、埼玉県ファミリー・サポート・センター事業実施要綱、川越市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱、川越市緊急サポートセンター実施要綱						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域において、子育ての援助を提供したい人(提供会員)と子育ての援助を依頼したい人(依頼会員)及び両方会員を会員として組織し、会員間の援助活動の連絡、調整を行うことで、地域における子育ての相互援助活動を推進する。		
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	平成14年10月から、川越市社会福祉協議会への委託事業として開始した。保育士資格を持つなど、子育ての豊富な知識を有する者をアドバイザーとして配置し、援助活動の連絡、調整を行っている。また、平成26年度からは「病児・緊急対応強化事業」として、NPO法人への委託により、川越市緊急サポートセンター事業を開始し、緊急・突発的な援助ができるよう、事業拡充を図った。		

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	12,088	11,807	12,356	14,379	17,720	
人件費	B	370	1,101	1,061	1,101	1,101	
総コスト(C=A+B)		12,458	12,908	13,417	15,480	18,821	
正規職員(1年間の従事人数)		0.05人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	6,044	5,903	6,089	9,580	11,812	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		6,414	7,005	7,328	5,900	7,009	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	依頼会員実利用者数	人	168	206	219	(目標) 260 (実績) 247	260 年度 300
	指標の定義・説明	援助を依頼したい会員の実利用者数					
成果	提供会員実活動者数	人	141	148	131	(目標) 200 (実績) 150	200 年度 250
	指標の定義・説明	援助を提供できる会員の実利用者数					
活動	援助活動回数	回	6,521	7,688	6,606	(目標) 7,900 (実績) 7,649	7,900 年度 8,000
	指標の定義・説明	援助回数の延べ回数					
活動	講習会参加者数	人	95	73	65	(目標) 95 (実績) 113	100 年度 120
	指標の定義・説明	提供会員の講習会参加者数					
指標に基づく評価	利用回数は25年度26年度比では増加しているものの、依頼会員における実利用回数の増加に比較し、提供会員の活動者数は増加が鈍いため、提供会員の増加を図ることが目標である。なお、本事業は会員間の同意による事業であるため、大幅な増加は見込みにくいこと、目標値は26年度と同程度に設定した。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
平成14年度開始以降、提供会員・依頼会員数は増加し、26年度は事業内容の改定などが功を奏し、利用者の一層の増加につながった。課題としては、実際の提供会員の登録数と実働数が乖離(26年度川越市ファミリー・サポート・センターへの登録者603人に対し、実活動者123人)していることが挙げられる。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
平成26年3月に照会を実施した結果、県内39市、中核市43市(当時予定市の八王子市を含む)全ての市で本事業を実施している。基本事業は全市で実施しているが、病児・緊急対応強化事業は、県内では18市(46%)、中核市では14市(32.6%)となっている。なお、ひとり親家庭等への減免制度は県内市が2市(5.1%)、中核市が14市(32.6%)の実施であり、県内市での実施率が低い状況にある。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
平成25年度事業評価外部会議を踏まえ、平成26年度から、報酬の減額、車の送迎援助を開始し、また緊急・突発的な援助、病児の援助及び宿泊を伴う援助に対応するため、「病児・緊急対応強化事業」としてNPO法人への委託による緊急サポート事業を開始した。また、当該事業の調整事務への多様化、複雑化に対応するため、委託先職員を非常勤アドバイザー3人、非常勤事務1人から、平成27年度から常勤1人、非常勤アドバイザー2人に変更し、業務に対する責任の明確化を行った。						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
ファミリー・サポート・センター事業、緊急サポートセンター事業ともに働きながら子育てをする保護者にとって不可欠であるため、今後も需要は増加するものと考えられる。現状では依頼会員は万の一のため、提供会員も依頼があれば引き受けたいとのことで、会員数と活動数に乖離がみられるため、意思確認を実施し、会員数を精査することも必要と考える。なお、ひとり親家庭等における利用料減免は、範囲によっては市の負担が増大してしまうこと、県内市・中核市を調査したところ導入市がまだ多くはないこと、市に対し直接利用者から要望を受けることもないことなどから、慎重に検討していきたい。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	母子家庭等自立支援					継続							
コード	26	-	38	-	01	-	00	予算事業名	母子家庭等自立支援				
担当部署	こども未来部	こども安全課	ひとり親支援担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし			
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし			
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	ひとり親家庭相談事業 母子父子寡婦福祉資金貸付事業			
細施策	2	親への支援体制の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	母子及び父子並びに寡婦福祉法						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦を対象に、その自立に向けた支援を実施することを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、ひとり親家庭等の就労による自立を支援する。就業支援専門員を配置し、母子・父子自立支援員と連携した支援を行うほか、経済的自立につながる資格取得のための支援などを行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	43,146	38,778	29,725	22,039	21,813	
人件費	B	1,850	1,834	2,829	2,936	2,936	
総コスト(C=A+B)		44,996	40,612	32,554	24,975	24,749	
正規職員(1年間の従事人数)		0.25人	0.25人	0.40人	0.40人	0.40人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	32,124	28,864	22,278	16,350	15,804	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		12,872	11,748	10,276	8,625	8,945	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動	母子家庭等就業・自立支援センター利用者数	人	350	324	256	(目標) 300 (実績) 316	28年度 300 300
	指標の定義・説明	就業支援専門員が1年間に受けた相談及び就業支援講習会等事業の延べ利用者数					
成果	資格取得者数	人	6	9	9	(目標) 9 (実績) 9	28年度 5 5
	指標の定義・説明	高等職業訓練促進給付金等支給事業による看護師などの資格取得者数					
活動	情報交換会参加者数	人	33	47	47	(目標) 80 (実績) 44	28年度 80 80
	指標の定義・説明	ひとり親家庭情報交換事業の延べ参加者数					
					(目標)		年度
					(実績)		
指標に基づく評価	ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子家庭等自立支援事業の各種支援を実施し、就業相談件数の増加や、資格取得者の就労など、一定の成果があった。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題					
ひとり親家庭等の自立支援施策について、様々な方法で周知を図っているが、更なる周知の強化を図る必要がある。また、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援など、未実施である事業への積極的な取り組みが必要である。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
県内の全市で高等職業訓練促進給付金等支給事業を実施。母子家庭等就業・自立支援センターを設置は川越市、さいたま市のみ。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子家庭等自立支援事業の各種支援メニューを順次実施してきた。平成26年度には、ひとり親家庭への総合的な支援体制の強化のため、就業支援専門員を配置した。						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	拡充	29年度	拡充
ひとり親家庭が抱える多岐にわたる課題を把握・整理し、適切な支援施策につなげるため、既存事業の見直しや、未実施事業の実施などを検討していく。また、「子どもの貧困対策に関する大綱」において、ひとり親の就労支援のため就業支援専門員の配置が明記されるなど、今後も母子家庭等自立支援事業の拡大が見込まれるため、適切な支援の実施に努める。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	家庭児童相談					継続						
コード	26	-	38	-	02	-	00	予算事業名	家庭児童相談室			
担当部署	こども未来部	こども安全課	こども相談担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	児童福祉事務	
細施策	1	子どもへの支援体制の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市家庭児童相談室要綱				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	家庭における児童の養育その他家庭児童福祉の向上を図ることを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	家庭児童福祉に関する専門知識を有する家庭児童相談員を配置し、保護者等からの相談に応じるほか、グループ指導会や怒鳴らない子育て練習法講座を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	7,333	9,462	9,740	7,177	9,738	平成27年度は、平成25年度と同様に家庭児童相談員が4月から4人態勢となる。	
人件費	B	6,290	6,236	6,719	9,908	9,908		
総コスト(C=A+B)		13,623	15,698	16,459	17,085	19,646		
正規職員(1年間の従事人数)		0.85人	0.85人	0.95人	1.35人	1.35人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	0	6,220	6,022	0	0		
その他特定財源	E	2,382	0	0	0	0		
市の財政負担(=C-D-E)		11,241	9,478	10,437	17,085	19,646		
		※臨時職員の給与も人件費に含まれます。						

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	相談件数	件	4,150	4,320	6,094	(目標) 6,200 (実績) 7,161	28年度 7,300
指標の定義・説明		家庭児童相談として取り扱った延べ相談件数					
成果	グループ指導会参加人数	人	391	561	620	(目標) 600 (実績) 613	28年度 620
指標の定義・説明		グループ指導会延べ参加人数					
活動	怒鳴らない子育て練習法講座参加人数	人	—	—	20	(目標) — (実績) 61	28年度 65
指標の定義・説明		怒鳴らない子育て練習法講座に参加した実人数					
指標に基づく評価		相談件数は増加が見られた。全体を通して相談ニーズは高い。平成25年度から親支援として開始された怒鳴らない子育て練習法講座については、目標数を達成できた。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
養育に不安がある方からの相談など、家庭児童相談員には高度な専門性が求められている。また、相談件数が増加する中で、きめ細かな対応に苦慮している状況である。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
家庭児童相談員は主に養育相談を行っている。怒鳴らない子育て練習法講座については、通常7回の講座で1クールを行うが、ダイジェスト版として1回のみ講座を開催し、より多くの方が講座を受講できるようにしている市町村もある。	
(3) これまでの見直しや改善等の経過	
県内では、平成25年6月1日時点において、白岡市を除く全市で家庭児童相談員を配置し、養育に関する相談に応じている。	
今後3年間の方向性	27年度 継続 28年度 継続 29年度 継続
子育てに悩む保護者の相談にのり、安心して子育てができる環境づくりに努めます。また、グループ指導(つばさグループ)を適切に実施し、発達に心配のある児童を育てている保護者を支援するとともに、怒鳴らない子育て練習法講座の充実を図り、児童虐待の未然防止を含めた親支援に努めます。	

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	母子生活支援施設運営管理					継続						
コード	26	-	38	-	03	-	00	予算事業名	母子生活支援施設運営管理			
担当部署	こども未来部	こども安全課	こども相談担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	母子生活支援施設運営管理			
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし			
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし			
細施策	2	親への支援体制の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	児童福祉法第35条、38条 川越市母子生活支援施設条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	緊急な入所(埼玉県母子緊急一時保護事業)にも対応し、安心安全な生活を確保するとともに、相談や施設行事に参加することで母子共に健康で自立した生活が営めるよう支援する。また、退所後も継続的に支援を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	5,499	3,377	3,433	3,720	3,910	
人件費	B	17,930	23,919	23,215	24,071	24,071	
総コスト(C=A+B)		23,429	27,296	26,648	27,791	27,981	
正規職員(1年間の従事人数)		2.05人	2.80人	2.80人	2.80人	2.80人	
臨時職員(1年間の従事人数)		3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	
国県支出金	D	8,522	5,877	4,486	2,129	2,129	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		14,907	21,419	22,162	25,662	25,852	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	自立した世帯数	5	2	5	(目標) 2 (実績) 2	2	—
	指標の定義・説明	母子生活支援施設退所の際、入所理由が改善された世帯数で成果を評価する。					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	適切な支援のもと、一定数の世帯を自立に導いている。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題					
当施設は母子で入所するという他施設にない特徴を有しており、従来の貧困対策に加え新たに虐待やDV、母子の障害等、高い専門性を活かした家族そのものに対する支援が求められている。しかしながら、現状では施設の老朽化や、社会的ニーズに応えるための人員の確保などの問題があり、母子生活支援施設としての機能を活かした運営が困難となっている。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内では5施設あり、内2施設が指定管理者制度、2施設が民設民営、本市のみ直営となっている。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	当施設は施設の老朽化等のため利用希望者は減少傾向にあるが、埼玉県西部地区では唯一の施設でもあることから、県内外から入所希望者を受け入れてきた。限られた人員配置で、入所者の自立に向けた支援をするため、事務の効率化を図りながら、施設を運営してきた。					
今後3年間の方向性	27年度	改善(見直し)	28年度	改善(見直し)	29年度	改善(見直し)
老朽化などの問題から、母子生活支援施設としての役割を果たすことが困難であるため、廃止を含めた検討をしていく。また、廃止した場合には必要な代替措置の検討が必要である。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	児童福祉事務						継続					
コード	26	-	38	-	04	-	00	予算事業名	児童福祉事務			
担当部署	こども未来部	こども安全課	こども相談担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	児童福祉事務			
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし			
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	家庭児童相談			
細施策	1	子どもへの支援体制の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	*児童福祉法 *児童虐待の防止等に関する法律 *川越市要保護児童対策地域協議会設置運営要綱						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	要保護児童、要支援児童若しくは特定妊婦を対象に、適切な保護及び支援を図るため実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	児童虐待防止SOSセンターにて児童虐待の通告や相談を受け、4時間以内に緊急受理会議を実施し、48時間以内の児童の安否確認を行う。その後、関係機関と連携し、当該児童及び世帯に対して適切な支援を実施する。また、要保護児童対策地域協議会を適切に運営し、関係機関との連携の強化を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	9,447	5,956	5,277	8,964	10,437	
人件費	B	17,390	17,242	19,804	17,614	16,880	
総コスト(C=A+B)		26,837	23,198	25,081	26,578	27,317	
正規職員(1年間の従事人数)		2.35人	2.35人	2.80人	2.40人	2.30人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	1,824	2,787	2,101	2,100	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		26,837	21,374	22,294	24,477	25,217	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動	要保護児童等相談受理件数	185	226	325	(目標) 355 (実績) 379	400	28年度 400
	指標の定義・説明	児童虐待防止SOSセンターで受理した虐待通告、養育相談等の件数					
活動	養育支援訪問時間	—	153	564	(目標) 620 (実績) 870	900	28年度 900
	指標の定義・説明	養育が困難である家庭へ、家事・育児支援のためにヘルパーを派遣した時間					
活動	要保護児童対策地域協議会の開催	11	7	8	(目標) 7 (実績) 7	7	28年度 7
	指標の定義・説明	代表者会議と実務者会議の開催回数					
					(目標)		年度
					(実績)		
指標に基づく評価	児童虐待の防止及び早期発見・早期対応を目的として実施した各種取り組みを指標として用いた。虐待防止SOSセンターの運営や関係機関との連携などを通じて、概ね達成できた。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題			
要保護児童等相談受理件数は年々増加し、家族関係や環境も複雑化しているため、ケースワーカーには高度な専門性が問われている。限られた人材で、増え続ける児童虐待などに適切に対応し、また、子ども支援・親支援事業を充実させ、いかに予防していくかが課題と思われる。				
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	児童虐待等相談受付件数は自治体の規模により異なるが、川越児童相談所管内で圧倒的に件数が多い。また、要保護児童対策地域協議会の運営方法は自治体により異なるため比較は難しいが、毎年内容について検討を重ねながらより良い協議会を目指している。			
(3) これまでの見直しや改善等の経過	増加傾向にある相談受理件数に対応するため、市の児童虐待対応窓口である児童虐待防止SOSセンターを設置するなど、相談体制の充実を図ってきた。			
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続
	29年度	継続		
児童虐待防止SOSセンターを適切に運営し、児童虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めます。要保護児童対策地域協議会を更に充実させ、関係機関との連携強化に努めます。				

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	ひとり親家庭相談					継続						
コード	26	-	38	-	05	00	予算事業名	ひとり親家庭相談				
担当部署	こども未来部	こども安全課	ひとり親支援担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし		
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし		
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	母子家庭等自立支援事業 母子父子寡婦福祉資金貸付事業		
細施策	2	親への支援体制の充実				
事業実施の根拠となる法令・条例等	母子及び父子並びに寡婦福祉法					

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦を対象に、就業問題を含めた総合的な相談を受けた上で、抱えている問題を把握し、解決に向けて必要な助言や情報提供を行うことを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	母子・父子自立支援員を3名配置し、電話及び窓口にて、様々な悩みや社会生活全般の相談に応じ、自立に向けて就職相談や経済的支援が図られるような情報提供を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	6,852	6,849	6,254	6,474	6,856	
人件費	B	0	0	0	0	0	
総コスト(C=A+B)		6,852	6,849	6,254	6,474	6,856	
正規職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		6,852	6,849	6,254	6,474	6,856	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動	相談件数	7,188	8,339	7,194	(目標) 8,000 (実績) 7,186	8,000	28年度 8,000
	指標の定義・説明	母子・父子自立支援員3名が1年間に受けた相談延べ件数					
					(目標)		年度
					(実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標)		年度
					(実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標に基づく評価	身近に相談できるとして認知が進み、ひとり親家庭のニーズに沿った支援が一定程度図れている。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
相談内容は就業、公的扶助、子育て、離婚相談及び配偶者の暴力など多岐に渡り、適切な相談を実施するため、研修等に積極的に参加するなど、母子・父子自立支援員の資質向上が必要である。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
厚生労働省の報告によれば、都道府県及び福祉事務所を設置する市町村において、母子・父子自立支援員を委嘱するものとされ、全国では、平成25年度末時点で、1644名が配置されている。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
母子・父子自立支援員はひとり親家庭の支援実施の要として、積極的に相談事例などを検討する研修に参加し、相談にかかる知識等の向上に努めてきた。						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
ひとり親家庭が精神的にも経済的にも自立して生活ができるよう相談体制を維持し、ひとり親家庭の自立支援に努めます。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	子育て短期支援事業					継続						
コード	26	-	38	-	06	-	00	予算事業名	子育て短期支援事業			
担当部署	こども未来部	こども安全課	ひとり親支援担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	子育て短期支援事業			
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし			
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし			
細施策	2	親への支援体制の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	児童福祉法						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	家庭における養育が一時的に困難になった児童を児童養護施設等において、一定期間、養育を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	児童養護施設等の保護を適切に行うことができる施設において、保護者が疾病等の理由により児童の養育が一時的に困難となった際に必要な保護を行うショートステイ事業、保護者が仕事等の理由により平日の夜間に不在となり、児童を養育することが困難となった際に必要な保護を行うトワイライトステイ事業を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	1,019	2,332	7,415	5,975	6,352	
人件費	B	1,480	2,568	2,476	1,101	1,101	
総コスト(C=A+B)		2,499	4,900	9,891	7,076	7,453	
正規職員(1年間の従事人数)		0.20人	0.35人	0.35人	0.15人	0.15人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	277	308	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		2,499	4,900	9,891	6,799	7,145	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値	
活動	利用者数(ショートステイ)	人日	—	—	63	(目標) 90 (実績) 43	90	28年度 120
	指標の定義・説明	利用した延べ児童数。(平成25年4月事業開始)						
活動	利用者数(トワイライトステイ)	人日	55	202	179	(目標) 190 (実績) 218	190	28年度 190
	指標の定義・説明	利用した延べ児童数。(平成23年8月事業開始)						
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	トワイライトステイ事業の利用者は増加したものの、ショートステイ事業の利用者が減少している。これまでの方法に限らず、周知の徹底が必要。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題					
現在土日未実施であることなど、利便性に課題がある。このため、児童及びその家庭の福祉の向上には、これらの課題を改善する必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
平成25年度の中核市の実施状況では、42市中28市がショートステイ、トワイライトステイ事業両方を実施しており、10市がショートステイ事業のみ、3市が未実施となっております。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
保護者の疾病、親族の看病等を理由として養育者が不在となる場合など、家庭において適切な養育を受けることが困難な状況となっている児童が見受けられることから、平成23年8月からトワイライトステイ事業を、平成25年4月からショートステイ事業を順次開始し、児童及びその家庭の福祉の向上に努めてきた。						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	拡充	29年度	拡充
家庭における養育が一時的に困難になった児童を児童養護施設等において、一定期間、養育を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上に努めます。また、周知を徹底するとともに、市民ニーズに合わせて事業の改善に努めます。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	家庭保育室等						継続				
コード	26	-	39	-	01	-	00	予算事業名	家庭保育室等		
担当部署	こども未来部		保育課		管理担当		予算事業コード	会計 10	款 03	項 02	目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	家庭保育室等		
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり		個別計画等の名称	川越市次世代育成支援対策行動計画		
施策	1	児童福祉の推進		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	2	親への支援体制の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市家庭保育室要綱						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	家庭保育室の設置者、家庭保育室従事者及び保育に欠ける状況にある児童に対して、補助することにより、家庭保育室の入室者数を増加させ、0歳児から3歳未満児(低年齢児)の待機児童の解消を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	保護者に対する保育料軽減措置の拡大、及び家庭保育室の運営の充実を図るとともに、家庭保育室に係る情報を窓口、広報、ホームページ等にて発信する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	199,290	227,989	223,814	227,701	181,339	平成27年度より家庭保育室から小規模保育事業へ移行したため。	
人件費	B	7,030	6,970	5,305	5,504	5,504		
総コスト(C=A+B)		206,320	234,959	229,119	233,205	186,843		
正規職員(1年間の従事人数)		0.95人	0.95人	0.75人	0.75人	0.75人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	108	8,049	11,184	30,357	117		
その他特定財源	E	0	0	0	0	0		
市の財政負担(=C-D-E)		206,212	226,910	217,935	202,848	186,726		
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。								

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	入所率(市内)	%	75.5	84.7	84.7	(目標) 86.5 (実績) 80.2	28年度 80.0 80.0
指標の定義・説明		延入室者数/延定員数					
成果	待機児童数	人	69	94	112	(目標) 119 (実績) 119	28年度 74 60
指標の定義・説明		保育所に入所申し込みをして入所できない児童数					
成果	延入室者数	人	2,972	3,812	3,743	(目標) 3,851 (実績) 3,486	28年度 3,186 2,886
指標の定義・説明		各家庭保育室に入室している児童の月別入室者数の合計					
活動	PR回数	回	1	1	1	(目標) 1 (実績) 1	28年度 1 1
指標の定義・説明		広報の掲載回数					
指標に基づく評価		家庭保育室については、待機児童対策の一環(地方単独施策により入所している児童は待機児童の対象外としている)として位置づけられており、0歳児から3歳未満児(低年齢児)の待機児童数の減少に効果をもたらしている。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題					
現在、家庭保育室の保護者負担額が認可保育所よりやや高額となっている。保護者負担額を認可保育所と同額とするため、子ども・子育て支援新制度における認可事業の1つである小規模保育事業への移行を促進していく。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
現在、さいたま市では42か所、越谷市で24か所が小規模保育事業として認可されている。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
小規模保育事業への移行を促した結果、平成27年4月より5施設が家庭保育室より移行した。事業開始初年度により入室率が認可保育所と比べてやや低かったため、引き続き保護者への案内・説明等周知に努め、認知度を高める。						
今後3年間の方向性	27年度	縮小	28年度	縮小	29年度	縮小
平成31年度までに小規模保育事業への移行を促進していく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	民間保育所補助金						継続				
コード	26	-	39	-	02	-	00	予算事業名	民間保育所補助等		
担当部署	こども未来部		保育課		保育担当		予算事業コード	会計 10	款 03	項 02	目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			一部義務		
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	民間保育所補助等							
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市次世代育成支援対策行動計画							
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし							
細施策	2	親への支援体制の充実									
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市民間保育所補助金交付要綱										

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	社会福祉法人が児童福祉法第35条第4項の規定に基づき本市に設置及び経営する民間保育所に対し、経済的な支援を行い、保育事業の拡大・拡充を図っていくために実施する。										
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	国・県・市の補助制度に基づき諸事業を実施した民間保育所に対し、予算の範囲内において社会福祉法人の助成に関する条例(昭和43年条第10号)により、補助金を交付する。										

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	355,558	380,375	346,183	414,279	497,675	平成27年度より新規園が4園開設するため
人件費	B	4,070	4,035	2,476	2,569	4,036	
総コスト(C=A+B)		359,628	384,410	348,659	416,848	501,711	
正規職員(1年間の従事人数)		0.55人	0.55人	0.35人	0.35人	0.55人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	115,853	171,695	156,811	144,144	208,423	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		243,775	212,715	191,848	272,704	293,288	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	法人保育所の入所者数	1,227	1,347	1,487	(目標) 1,646 (実績) 1,646	1,942	28年度 2,152
	指標の定義・説明	法人保育所の総入所者数(4月1日時点)					
成果	待機児童数	69	94	112	(目標) 119 (実績) 119	74	28年度 60
	指標の定義・説明	保育所の入所申込みをして入所できない児童数(4月1日時点)					
活動	民間保育所数	17	19	21	(目標) 23 (実績) 23	27	28年度 29
	指標の定義・説明	市内の法人立認可保育所の箇所数					
活動	1保育所当たりの補助金額	20,915	20,019	16,484	(目標) 18,012 (実績) 18,012	18,432	年度 14,376
	指標の定義・説明	各年度毎に支払われる補助金の1保育所当たりの金額					
指標に基づく評価	平成26年度は法人保育園が2園開設・1園増改築し、定員が135人拡大した。しかし依然として待機児童数は多くいるため、引き続き対策に取り組んでいく。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題					
平成26年度は定員を135人拡大したが、いまだ119人の待機児童がいる状況(H26.4.1現在)であり、0歳から5歳までの人口が0.3%増加していることから、今後も需要が見込まれる。よって、引き続き民間保育所に対する助成を充実させ、定員数の拡大、利用の推進に努めていく必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県全体では、川越市を含め、さいたま市、川口市の県内最大都市で待機児童が多くなっている。最も待機児童数の多いさいたま市(平成26年4月1日現在、128人)は、平成25年度比で3,600人増やし、平成29年度に待機児童を解消する計画を立てている。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	現在、認可保育所への入所希望者の増加に加え、提供する保育内容(延長保育・一時保育・乳児保育等)及び質の向上も求められている。また、公立保育所における国庫負担金の一般財源化等から公立保育所を増設することは非効率であるため、民間保育所の役割は一層重要になっている。したがって、今後も待機児童問題解決のため、民間保育所へ助成していく必要がある。					
今後3年間の方向性	27年度	拡充	28年度	拡充	29年度	拡充
待機児童対策及び多様化する保育ニーズに応えるため、民間保育所の役割は大きく、必要不可欠である。そのことから、運営に係る経済的な支援を行い、安定的、継続的運営を促進するため助成を拡充していく。						